

法学部を自主的民主的学問研究の場に

カリキュラムで教官との話し合いの場を。
市予算で学生共同研究室を獲ちとろう。

昨年の法学部での活動紹介

昨年の法学部での活動の中で特徴的だった事は、研究会活動の前進です。6月の「自衛隊を裁き平和と民主主義を守るシンポジウム」(全学連・法系ゼミ等主催)のとりくみでは約20名の積極的な学友が研究活動を続け、5名の代表を派遣をしました。こうした学友の力が積極的、敢断的だった法学部委員会(当時議長革新グループ)、自治会をつき上げ、仮うもカンパ活動にとりくまざるをえなくさせたのです。さらに今までのクラス活動を打破する典型としてJIBは持続的な「安保研」を展開させてきました。こうしたクラスを中心とする活動こそが7月の討論集会11日の大学寮の成果をかちとったのです。

又シニアにおいては統一公議、革新グループがこのシニアでの活動(全)を放棄する中で全学連支持公議会員を中心にして自分達の学問研究を展開させる為、シニア学生の団結をかちとる為ゼミ代公議結成の為努力しています。このゼミ代公議の目的は、学生の基本的な要求である学問研究を發展させるという一致の基づくものであり、これらは、全学連の方針(二つの任務)の正しき事実でもって証明されています。

今後の方針

一、安保研をすべてのクラスで。

以前の年の安保再改訂期を前に多くの学生の中に安保問題が集点となり安保条約とは、又安保条約をもっと知りたいたいという要求が表れています。そのことが、今、J-IABC、J-IIIBで具体的に安保研という形で表われています。この研究会で内容を求め、本質を知る必要があります。私たちさらにすべてのクラスで安保研を作ることを提議します。又シニアにおいても何らかの形で安保を研究していきましょう。さらにこれを發展させ、本質を見きりめめる為シンポジウムを開催しましょう。一カリキュラム改善を教官と話しあおう。

私たちは真の学問研究を發展させていく上で今の市大法学部のカリキュラムには様々な不備があると思います。たとえば、民去り、行政去り、法学等のマスプロ授業、ゼミ数の不足、社会討論のわく外単位……

私たちは、これらのカリキュラムに關しての改善を教官と共に考えていくため、定期的に懇談会をもちろることを要請します。さらに学生側としては、法学部委員会のカリキュラム担当委員会を中心に各クラスでカリキュラム担当者を選び、恒常的にカリキュラム改善のため努力しましょう。

一、文科系同校舎の中に学生共同研究室を。

以前より、近々着手される予定の文科系同校舎の中に学生共同研究室をつくることを要求してきました。先月おこなわれた学部長会見では現在のところ学生独自の施設は考えていないとのことでした。しかし学生独自のでフーンを出すならば考慮するとのことでした。この共同研究室が切実なものであり、本当に広範な学生が団結して、斗争ならぬかちとれると思います。

一、三大学ゼミを広範な学生の力で成功させよう。

法学部 議公支持連学全